

2025年7月12日

検査実施料に関するお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省保険局医療課長通知「保医発 0630 第 2 号」（令和 7 年 6 月 30 日付）により下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

敬白

記

【保険適用条件が追加された検査項目】（令和 7 年 7 月 1 日より適用）

項目名	保険点数	区分 (判断料)	備考
クラミジア・トラコマチス核酸検出	188点	「D023」微生物核酸同定・定量検査 (微生物学的検査)	下記 参照
淋菌核酸検出	198点		
淋菌及びクラミジア・トラコマチス 同時核酸検出	262点		

(1) クラミジア・トラコマチス核酸検出

ア (略)

イ クラミジア・トラコマチス核酸検出は、PCR 法、LCR 法、ハイブリッドキャプチャー法若しくは TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法若しくは核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法、SDA 法又は TRC 法により、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体により実施した場合に限り算定できる。また、PCR 法においては直腸からの検体により実施した場合も算定できる。

(2) 淋菌核酸検出

ア (略)

イ 淋菌核酸検出は、DNA プローブ法、LCR 法による増幅と EIA 法による検出を組み合わせた方法、PCR 法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法、SDA 法、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法又は TRC 法による。淋菌核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体(尿検体を含む。)によるものである。なお、SDA 法、PCR 法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法又は TRC 法においては咽頭からの検体も算定できる。また、PCR 法においては直腸からの検体により実施した場合も算定できる。

(3)・(4) (略)

<次頁へ続きます>

尚、詳細につきましては、営業担当者またはインフォメーションまでお問い合わせ下さい。

本社 〒710-0834 倉敷市笹沖 468 番地の 5

インフォメーション TEL(086)427-2323

ホームページ http://www.oml-inc.jp

(5) 淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出

ア (略)

イ「5」の淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法、PCR 法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法、SDA 法又は TRC 法による。淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体(尿検体を含む。)によるものである。なお、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法、SDA 法、PCR 法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法又は TRC 法においては咽頭からの検体も算定できる。また、PCR 法においては直腸からの検体により実施した場合も算定できる。

※下線部が追加されました。

●弊社受託中

〈コード No.34867 (2387)・34872 (2296)・34878 (4344)〉

クラミジア・トラコマチス核酸検出/リアルタイム PCR

〈コード No.34868 (3160)・34873 (3089)・34877 (4343)〉

淋菌核酸検出/リアルタイム PCR

〈コード No.34869 (3818)・34874 (3821)・34879 (4345)〉

淋菌およびクラミジア・トラコマチス同時核酸検出/リアルタイム PCR

以上